

若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書(案)

厚生労働省は平成26年度の全国消費者物価指数(プラス2.7%・総務省)を受けて、平成27年1月30日、平成27年度年金を0.9%増額改定しました。物価が2.7%上がったにもかかわらず、年金は0.9%しか上がりませんでした。これはマクロ経済スライドの初めての適用などによるものでした。

この年以降年金は対物価との関係でも確実に下がり続け、年金受給者からは、憲法25条で定めた健康で文化的な最低限度の生活が侵害されたとして裁判が起こされており現在も係争中です。さらに、今夏に発覚したのが金融庁のレポートでした。65歳以上の夫婦で年金のみを収入としている場合は、今後30年間で2000万円の資金不足に陥るとの衝撃的な内容でした。年金制度を維持するために、継続的に年金支給額を引き下げ年金受給者に責任を転嫁するやり方に多くの年金受給者は怒っています。

政府はマクロ経済スライドを使って、この先30年間、年金を下げ続けることを見込んでいます。さらにこの仕組みをデフレ経済下でも適用できるようにする見直し法案も予定しています。

30年間にもわたる年金削減は、高齢者だけの問題ではありません。賃金低下と非正規雇用労働者がふえる中、年収200万円以下のワーキングプアが1100万人を超えました。将来の高齢者の年金も心配されます。年金引き下げの取りやめは切実な願いです。将来の高齢者、つまり現役の方々にとっても同様です。

また、国民の生存権を守る全額国庫負担の「最低保障年金制度」も欠かせません。

さらに、隔月払いの年金支給を毎月払いにすることは受給者の切実な願いに応え、国際基準に合わせることです。その気になればすぐにでも実現できる課題です。

よって、国におかれては、下記の事項について実施するよう強く要請します。

記

- 1、年金削減を取りやめ、そのための「マクロ経済スライド」を廃止すること。
- 2、全額国庫負担の「最低保障年金制度」を実現すること。
- 3、現在、隔月払いの年金支給を毎月払いにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年(2019年)9月24日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財務大臣 麻生 太郎 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様